

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	⑤薬物乱用防止対策の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	薬物乱用防止教育	実施計画 記載頁	127	
対応する 主な課題	○本県の薬物事犯者数は、減少傾向にあるものの、過去5年間の平均で毎年約150名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められているが、本県においては、利用者の経済的な負担や女性利用者を受け入れ可能な施設が無い等の問題がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 研修会開催数				→	→	県 市町村
	担当教諭の資質向上に向けた研修会の実施						
	1回 教室開催数				→		
	各学校において警察官等の専門家による「薬物乱用防止教室」						
保健体育や関連教科において薬物乱用防止教育を実施							
担当部課	教育庁 保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
学校保健・性(エイズ)薬物対策事業	431	324	薬物乱用問題の防止教育を推進する保健主事等の資質向上を図るための研修会(1回)や小中高校の全校において専門家による薬物乱用防止教室(1回)をした。保健体育や関連教科においても横断的な取り組みの推進を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会開催数			1回	1回
教室開催数			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	<p>学校保健の要である保健主事、養護教諭、保健体育教諭対象の研修会を開催し、資質向上を図った(参加率100%)。また、専門家(沖縄県警麻薬取締官、学校薬剤師等)による「薬物乱用防止教室」の開催により生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止のための啓発を図った。</p> <p>平成27年度は、高校生による大麻所持事件の発生をうけ、緊急対策会議を立ち上げ、関係課で結成した薬物乱用防止対策ワーキングチームを中心に実態調査や対策等に連携して取り組んだ。さらに、各学校に通知文を発送し、薬物乱用防止教育に関わる内容を取り上げ、学校教育全体を通じた取り組みの推進を図った。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
学校保健・性(エイズ)薬物対策事業	441	薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事等の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。保健体育や関連教科においても横断的な取り組みの推進を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①「次世代の健康づくり検討委員会」で作成した小学校用副読本にも、喫煙に関わるCOPD(閉塞性肺疾患での死因)など、本県の健康に関する課題等が盛り込まれているので、それを活用した実践の推進をする。</p> <p>②中学校・高等学校においても、HPからのダウンロードによる活用で、身近な問題として捉えさせる実践の推進をする。</p>	<p>①副読本の活用状況調査によると、生活習慣偏(小学校)が活用している17.0%、活用予定78.2%となっており、更なる推進が求められている。活用方法等含めた教育実践等、指導者の資質向上を図れるような研修会での更なる活用促進を図る。</p> <p>②飲酒・喫煙はゲートウェイドラッグと言われていることから、中学校及び高等学校においても、HPから副読本データをダウンロードする等活用を促した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
児童生徒の年間薬物事犯検挙数	0名 (24年)	0名 (26年)	1名 (27年)	↘	1.4名 (22年)
児童生徒の飲酒の補導状況	701名 (25年)	611名 (26年)	575名 (27年)	↗	—
児童生徒の喫煙の補導状況	5,915名 (25年)	4,395名 (26年)	3,111名 (27年)	↗	—
状況説明	平成27年度の県警の資料による平成26年度に飲酒・喫煙で補導された児童生徒数は、前年と比べ減少した。学校における生徒指導や地域を巻き込んだ未然防止のための啓発活動の成果が出ている。しかし、平成27年度に高校生による大麻所持事件が起こるなど、依然として補導数としては多い現状である。今後も飲酒・喫煙防止を含めた取組の強化を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育の取組については、毎年の繰り返しが抑止力になっていることを各学校へ理解してもらい、行事事態がマンネリ化しないように、継続させていく必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・高校生による大麻所持事件を受け、社会的にも反響のある今だからこそ、社会全体の問題として青少年の健全育成という立場から他団体や関係機関との連携を図っていく必要がある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・中学校・高等学校において、薬物乱用防止教室の年1回開催を推進していることから、実施状況についての調査を行う必要がある。</p> <p>・小学校については、飲酒・喫煙防止教育として、「次世代の健康づくり副読本」を活用した、保健領域での学習の実践を推進する。</p>

4 取組の改善案(Action)

- ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を踏まえ、開催できなかった理由と改善策について指導助言を行う。
- ・薬物乱用防止教室の開催率が、小中学校ともに全国平均を下回っている状況を踏まえ、講師を紹介するなど情報提供に努める。
- ・指導者の資質向上を図れるような研修会内容の改善と、本県の健康に関する課題(喫煙に関わるCOPD閉塞性肺疾患での死因)等が盛り込まれている「次世代の健康づくり小学校用副読本」を活用した授業実践(体育保健領域での学習)の推進を図る。